

公表

完全週休2日制促進工事における経費補正等基準(一般土木工事編)

令和5年(2023年)8月1日

総務部工事検査室

つくば市が発注する完全週休2日制促進工事の実施要領(以下「要領」という。)第4条に示す「別に定める経費補正等基準」のうち、一般土木工事に係るものについては下記のとおりとする。

記

1 本基準の対象

茨城県積算基準及び標準歩掛(土木編)に基づき予定価格を算定のうえつくば市が発注する完全週休2日制促進工事を対象とする。

2 経費補正等の実施について

(1) 発注者指定型の場合

- ・当初発注の予定価格算定において、3による経費補正等を実施する。
- ・3(1)の経費補正係数については、区分Cを適用する。なお、現場閉所日確保率が100%未満となった場合は、当該補正を解除(設計変更減)し、現場閉所日確保率に応じて決定する。
- ・現場閉所日確保率が75%未満となった場合は、経費補正は行わない。

(2) 受注者希望型の場合

- ・契約後の受発注者協議により完全週休2日での施工が決定した場合、3による経費補正等を設計変更時に実施する。
- ・3(1)の経費補正係数については、現場閉所日確保率に応じて決定する。
- ・現場閉所日確保率が75%未満となった場合は、経費補正は行わない。

3 経費補正等の基準

(1) 経費補正係数

ア経費補正は、以下の表による。なお、市場単価方式による積算にあたっては、現場の閉所状況に応じて、別紙に示す補正係数を乗じるものとする。

	【区分A】	【区分B】	【区分C】
現場閉所日確保率	75%以上 87.5% 未満 (4週6休以上 4週7休未満)	87.5%以上 100%未満 (4週7休以上 4週8休未満)	100%以上 (4週8休以上)

労務費に対する補正係数	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)に対する補正係数	1.01	1.03	1.04
共通仮設費に対する補正係数	1.02	1.03	1.04
現場管理費に対する補正係数	1.03	1.04	1.06

イ アにおける現場閉所日確保は、以下の算式による。

$$\text{現場閉所日} = \frac{\text{工事期間中(※1)の土曜日、日曜日のうち現場閉所した実績日数(※2)}}{\text{工事期間中(※1)の土曜日、日曜日の総日数}} \times 100\%$$

※1 工事着手日から工事完成日までの期間とする。ただし、工場製作のみの期間、工事全体を一時中止とした期間、夏季・年末年始休暇期間は除く。

※2 要領第7条第2項による振替現場閉所日も含める。また、発注者の指示や緊急対応等により現場閉所ができなかった日についても、現場閉所した日とみなす。

付 則

この基準は、令和5年(2023年)8月1日以降に入札公告等をする完全週休2日制促進工事から適用する。

公表

(別紙) 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		【区分A】 75%以上 87.5%未満 (4週6休以上 4週7休未満)	【区分B】 87.5%以上 100%未満 (4週7休以上 4週8休未満)	【区分C】 100%以上 (4週8休以上)
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工(落成防護柵)		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.00	1.01	1.01